

第3章

進行管理と評価

9	重点事業の進行管理	109
---	-----------	-----

9

重点事業の進行管理と評価

加盟員の減少に歯止めがかからない中、限られた財源や人員を有効に活用し、スカウトとスカウトを支える全ての成人に効果的な施策を展開していく必要があります。第3期中長期計画の実施にあたっては、迅速かつ柔軟に状況判断を行いながら、成果指標の達成を目指すため、次のとおり重点事業の進行管理と評価を行います。

(1) (仮称) 第3期中期計画施策評価委員会

重点事業の進行管理と評価を行う(仮称)第3期中長期計画施策評価委員会(以下、施策評価委員会という)を設置します。施策評価委員会の詳細は別途検討します。なお、重点事業の執行責任者となる理事はその構成員となることはできません。

また、施策評価委員会は「重点事業点検シート」(P110を参照)とその評価を広く公表することとします。

(2) 毎年度の重点事業評価

重点事業の主担当とされている理事(以下、所管理事という)は、所管する重点事業について、当該年度の進捗状況と評価を「重点事業点検シート」により、翌年度の5月末までに施策評価委員会に報告する義務を負います。施策評価委員会は、「重点事業点検シート」を基に全ての重点事業について、「現状のまま継続」、「改善しながら継続」、「事業規模拡大」、「事業規模縮小」、「事業廃止」、「その他」のいずれかの評価をします。所管理事は、施策評価委員会の評価を基に翌年度の予算要求を財務委員会に対して行わなければなりません。

(3) 臨時の重点事業評価

施策評価委員会は、必要に応じて、臨時で重点事業の進行管理のため所管理事に対して、資料やヒアリングの要求をすることができます。要求を受けた所管理事は、その要求に応じる義務があるものとします。

(4) 計画中間年の重点事業評価

所管理事は、計画の中間年にあたる2027(令和9)年度には、2023(令和5)年度からの進捗状況、施策評価委員会からの評価を踏まえて、2028年度(令和10)年度からの2032(令和14)年度までの「計画期間の主な取組み」の見直しを行い、その結果を施策評価委員会に報告する義務を負うものとします。施策評価委員会はその報告の妥当性を検討し、2028年度(令和10)年度から5年間の取組みを決定するものとします。

(5) 外部有識者による重点事業評価

(仮称)第3期中長期計画施策評価委員会による内部評価に加えて、(仮称)スカウト教育研究所の有識者による外部評価も行うこととします。

基本施策	施策	重点事業

2023(令和5)年度 重点事業点検シート

事業の概要											
事務事業		重点事業コード		事業名							
担当		委員会名			委員会担当者名		事務局担当者名				
事業の内容 <small>(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)</small>											
実施形態		<input type="checkbox"/> 日本連盟が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 組織内組織との協働 <input type="checkbox"/> 組織外組織との協働									
予決算 <small>(単位：千円)</small>	歳入	年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
		歳	一般財源	特定資産	参加費	外部の補助金	その他()	合計	予算額	決算額	決算額(見込)
	歳出	合計	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	決算額(見込)

事業の点検	
事業を取り巻く状況の変化	
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) R 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

今年度の事業目標
今年度の取組実績と評価

今後の事業の方向性	
方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. その他	事業の点検、今年度の取組み実績と評価を踏まえた今後の方向性

施策評価委員会使用欄	
方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. その他	今年度の施策評価及び来年度の予算査定の方性

第3期中長期計画 策定までの経過

2022（令和4）年

- 6月11日（土） 第1回検討会議（策定の手順、ビジョンについて）
- 6月26日（日） 第2回検討会議（基本施策と施策体系について）
- 9月 3日（土） 教育推進本部会合（ビジョンと重点事業の概要説明）
教育系（プログラム、A I S）分科会
- 9月15日（木） 運営系（資金醸成）分科会
- 9月17日（土） 運営系（組織拡充、広報、社会連携）分科会
- 10月 1日（土） 理事会（ビジョンと重点事業の概要説明）
- 10月24日（月） 第3回検討会議（運営系の重点事業について）
- 10月25日（火） 第4回検討会議（運営系の重点事業について）
- 11月14日（月） 第5回検討会議（教育系の重点事業について）
- 11月21日（月） 運営系（広報、DX）分科会
- 11月23日（水） 教育系（A I S）分科会
- 11月28日（月） 教育系（A I S）分科会
- 11月29日（火） 第6回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）
- 12月 3日（日） 教育系（A I S）分科会
- 12月11日（日） 第7回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）
- 12月17日（土） 第8回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）
教育推進本部会合臨時全体会（総論、教育系事業の概要説明）
- 12月25日（日） 教育系（プログラム）分科会
- 12月26日（月） 第9回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）

2023（令和5）年

- 1月 7日（土） 理事会にて素案を提示し協議
- 1月14日（日） 第2回全国県コミッショナー会議にて素案の説明と意見表明の依頼
- 1月28日（土） 第2回臨時評議員会にて素案の説明と意見交換
第2回県連盟代表者会議にて素案の説明と意見表明の依頼
- 1月29日（日） 教育系（プログラム）分科会
- 2月11日（土） 教育推進本部会合（総論の説明）
- 2月21日（火） 第10回検討会議（理事会へ上程する（案）の決定）
- 3月11日（土） 理事会にて決定

第3期中長期計画検討会議

(総務委員会の下のタスクチーム)

委員長 木村 寿宏 (組織拡充委員長)
委員 川瀬 政美 (プログラム委員長)
栗田 哲郎 (A I S委員長)
澤 朋宏 (広報委員長)
土田 純平 (D X小委員長)
山本 慎太郎 (社会連携小委員長)
和田 剛和 (財務委員長)
参席 磯山 友幸 (総務委員長)